



**社会福祉法人 晋栄福祉会**  
**中之島ちどりキッズ**  
**入園重要事項説明書 兼 同意書**

あなたが希望する認定こども園について入園する前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。  
分からないこと、分かりにくいことがあれば遠慮なく質問してください。

### 1 法人について

事業者名称	社会福祉法人 晋栄福祉会（しんえいふくしかい）
代表者氏名	理事長 濱田 和則
法人住所	〒571-0026 大阪府門真市北島町12番20号
法人設立年月日	昭和54年2月15日

### 2 保育園について

事業所名称	中之島ちどりキッズ
保育園許認可日	平成28年4月1日
保育園許可番号	2710052002203
代表者氏名	管理者 大西 素子（おおにし もとこ）
事業所所在地	〒530-0045 大阪府大阪市北区西天満3-8-11 レジデンス富貴屋101
連絡先	電話番号 06-6926-4467 ファックス番号 06-6926-4467
ホームページ	<a href="http://www.chidori.or.jp/hoiku_nakanoshima/">http://www.chidori.or.jp/hoiku_nakanoshima/</a>
認可定員	0歳児 3名 1歳児 4名 2歳児 5名 計12名
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 9名 満1歳未満の児童 3名
連携保育園	認定こども園 中之島ちどり保育園

### 3 法人理念

『DO FOR OTHERS』

- ・ 情熱をもち行動する
- ・ 前進と振り返り、時に回り道も
- ・ あらゆる工夫で、いろいろな方法で
- ・ よくコミュニケーションをとり連携を
- ・ すべては地域に住む人々と自らの幸福と福祉のために

## 4 園の方針

本園は児童福祉法の理念に基づき、大切な乳幼児期に人間形成の基礎を培うために必要な養護と発達に即した教育を行い、健康で豊かな人間性と基礎的な教養を身につけたお子さま達を育てることを目標としています。

- ① 元気で生き生きした子ども（生命的発達）
- ② 明るく心豊かな子ども（情緒的発達）
- ③ のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども（健康的発達）
- ④ 友だちとよく遊び、互いに認め合える子ども（人間関係的発達）
- ⑤ 自然と触れ合う子ども（環境的発達）
- ⑥ 言葉での表現を楽しむ子ども（言語的発達）
- ⑦ 自分で考え工夫する子ども（表現的発達）
- ⑧ 楽しく食べる子ども（食育的発達）

上記のような子どもに育てるためにはご家庭の協力も是非必要ですので、よろしくお願いいたします。

## 5 当園における施設・設備などの概要

### (1) 施設

RC造り10階のうち1階部分

延べ面積（専有面積）93.60㎡

### (2) 主な設備

乳児室 1室

保育室 1室

その他 沐浴設備・幼児用トイレ・手洗い・多目的スペース・調乳スペース

## 6 保育などの内容

- (1) 保育は、乳幼児を「養護するはたらき」と「教育するはたらき」が一体となったものです。

こどもたちの健全な育成をめざして、目標を設定し、それをもとに年齢や発達に応じた保育を行います。※こどもたちの望ましい成長には、規則正しい生活リズム・生活習慣を身につけることが大切です。そのために、家庭と保育園とが連絡をよくとり協力しましょう。

- (2) 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ちあうことを基本的な考え方として、特別支援教育・障がい児保育を行っています。

## 7 職員の職種 令和6年2月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
管理者	園務をつかさどり、所属職員を監督 専門的知識をもって、園児の保育および 園児の保護者に対する保育に関する支 援を行う	1	1		
保育士	専門的知識をもって、園児の保育および 園児の保護者に対する保育に関する支 援を行う		1	5	



## 8 園児の利用状況（2月1日現在）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
0歳児	2人	3人	2人
1歳児	5人	3人	3人
2歳児	3人	5人	4人

## 9 保育の利用について

### （1）休園日について

- ①休 日……日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月 3日）
- ②その他（家庭協力日）……新年度準備日（3月31日） ※31日が日曜日の場合は30日
- ③土曜日の保育は、食数の把握のため前月第3土曜日までに土曜日予約表の提出をお願いします。

（事務室にて予約表をお渡しいたします）

※家庭協力日の日程を変更する場合があります。職員の研修等のために家庭協力日をお願いする場合があります。

※家庭協力日とは、保育の向上を図るための準備や研修の時間として、できるだけ家庭保育の協力をお願いしているものです。

### （2）保育時間について

保育時間は、原則として保育の必要な事由に該当することが必要です。

- ① 保育標準時間の認定の方は7：00～18：00の間（最大11時間）の保育を利用できます。
- ② 保育短時間の認定の方は8：00～16：00の間（最大8時間）の保育を利用できます。
- ③ 延長保育は実施しておりません。

## 10 保育料・その他の費用

### （1）保育料・諸費用について（毎月必要となる料金の請求書を配布いたします）

- ①保育料、諸費用は、原則三井住友銀行の口座より口座引き落としとなります。引き落とし日までに入金しておいてください。

（口座開設の用紙がありますので、お手続きください）

- ② 振替日は、原則として10日です。

保育園を休まれても、原則保育料は月額分をお支払いいただきます。

- ④ 毎月必要となる料金は下記の通りです。口座引き落とし日（10日）までに口座へ入金をお願いします。

\* 保育料（保護者の所得に応じて市が定める利用者負担額を当園に）

\* リネン（寝具）代金（0歳児～2歳児） 月 1,300円

\* すまいる登園（オムツ定額契約）代金 ※希望者のみ

月 2,640円（紙オムツ…花王メリーズ・厚手おしり拭き…花王 → 使い放題）

\* 短時間認定でやむをえず認定時間以降に降園された場合は、10分につき100円請求いたします。

\* 保育標準時間認定・短時間認定にかかわらず、やむを得ず最終保育時間以降（午後6：00）に降園された場合は30分につき1000円請求いたします。

保育料その他 諸費用と一緒に引き落としとなります。

## 1.1 生活ときまり

### (1) 送り迎えについて

- ① 送り迎えは原則として保護者がしてください。やむを得ない場合は、保護者に代わり責任もてる人を前もって連絡してください（原則中学生以下の送り迎えは不可）。その際、門扉インターホンに園の発行する保護者カードを必ず提示してください。（提示いただけない場合、送り迎えをお断りする場合があります）
- ② 登園が遅くなる時や休む時は、必ず午前9時00分までに連絡してください。（給食食数締め切り）
- ③ 送り迎えの時にはマスクを着用し、消毒をしてから、記録表・連絡簿などに目を通し、必ず職員に声をかけてください。
- ④ 出入りの時には、門扉は必ず閉めてください。
- ⑤ 近隣へのご迷惑になります。車での送り迎えはご遠慮ください。  
（やむをえず車で送り迎えされる方は、近くのコインパーキングをご利用ください）
- ⑥ 園の付近に駐車されますと、近隣に非常にご迷惑がかかりますのでご遠慮ください。

### (2) 給食について

当園は給食調理業務を以下の事業者にて委託しております。

※下記事業者については変更することがあります。

事業者名：株式会社 魚国総本社

所在地：大阪市中央区道修町1丁目6番19号

連絡先（大阪本部）：電話06-6478-5700 FAX06-6478-5702

♪アトピーやアレルギーで  
除去食が必要な場合は  
ご相談ください

- ① 子どもたちの健全な発育に必要な栄養を取るため、バランスのとれた献立を工夫しています。  
献立表は、毎月のおたより（給食だより）でお知らせしますので参考にしてください。
- ② 楽しい雰囲気の中で食事をしながら、望ましい食生活習慣が身につくように気を配ります。  
♪食前の手洗い ♪食前・食後のあいさつ ♪正しい姿勢で食べる ♪偏食をしない 等
- ③ 保育園の給食は、次のようになっています。

	午前おやつ 9:30	昼食	3時おやつ
0歳児	お菓子・お茶	11時すぎ	15時すぎ
1歳児	お菓子・お茶	11時すぎ	15時すぎ
2歳児	お菓子・お茶	11時すぎ	15時すぎ

離乳食後期までのおやつは、ミルクのみとなります。

- ④ 安全、安心な給食をめざし、2大アレルゲン（卵・乳製品）を使わない給食を提供しています。  
アレルギーマニュアルに沿ってアレルギー児の除去食・代替食に対応しております。
- ⑤ 展示食 毎日子どもたちが食べた給食を展示しております。お迎えの時にご覧ください。  
（白米だけでなく玄米も取り入れ、煮物・魚を中心としたメニューを考えています）

### (3) 午睡（ひるね）について

成長の著しい乳幼児にとっては、心身の疲れをいやすために「午睡」は欠かすことができないものです。

毎日の「午睡」の実施にあわせて、衣服の着脱なども身につくようにしています。

全員、個人用ベッドを使用します。羽毛タッチのオリジナル布団を使用します。

清潔な寝具で心地よく体を休めます。

寝具は毎週定期的に殺菌・洗浄されたものと交換いたします。(リース使用となります) 汚染時等は殺菌・洗浄されたものと随時交換いたします。

#### (4) 服装と持ち物について

##### ①服 装

(ア) クラスの服装は活動しやすく、上下離れた衣類(ズボン)で脱いだり着たりしやすいものにしましょう。

(イ) 薄着の習慣を付け、肌着は清潔で吸湿性のあるものを選びましょう。

(ウ) 足に合う運動靴を履かせましょう。(つっかけやサンダル不可)

##### ②持ち物(別紙参照)

(ア) 持ち物はクラスごとにくわしくお知らせします。

(イ) 持ち物や身につけるものには必ず「名前」を書いてください。

※同じような靴・ズボン・Tシャツ等がたくさんあります。

(ウ) おもちゃやお金、食べ物などは持たせないように気をつけましょう。(アナフィラキシー考慮)

## 1 2 入園・退園

(入園) 入園は市町村から保育についての利用の要請を受けた時は、これに応じるものとする。

(退園) 以下の場合には、保育の提供を終了するものとする。

(1) 保護者が法を定める支給要件に該当しなくなったとき。

(2) 保護者が退園を申し出たとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

#### (4) カスタマーハラスメントの防止

園児、保護者、地域社会との信頼関係を築き、保育・教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。外部講師による職員研修、ハラスメント事案・対応・その経過を共有、ノウハウの蓄積、弁護士への相談体制構築等を行います。

カスタマーハラスメントが発生し、十分な教育・保育の提供が困難と判断した場合、退園となることがあります。

## 1 3 保健衛生・健康管理

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(嘱託医は変更することもあります。)

#### (1) 嘱託医

医療機関の名称	太田診療所(内科)	江藤歯科医院
医師名	太田 祥彦	江藤 賢治
所在地	北区天神橋 6-2-14	北区天神西町 3-14
電話番号	06-6351-0616	06-6361-2102

#### (2) 定期健康診断等について

	内科健診		歯科健診
6月	全児童	6月	全児童
11月	全児童	2月	全児童

尿検査（2歳児以上）…年1回行います。

※結果はその都度お知らせします。

発育測定は、月1回行います。



### （3）病気の時の対応について

①お子さんにとって病気の時は、「家庭における安静」と「温かい看護」がなによりです。

保育中に発病・発熱した場合は連絡をしますのでお迎えにきていただくようにお願いします。

保護者の方とは必ず連絡がとれるようにしておいてください。

なお、病状急変などの緊急事態が発生した場合には、園より医療機関および保護者（緊急連絡先）などへ速やかに連絡を行い、受診を行うこともあります。

②保育園では原則として「薬」の投与はしていません。やむをえない場合はご相談ください。

（薬と薬連絡表を提出していただきます）

③感染症等にかかった時や食中毒などになった場合は、休ませてください。医師の指示に従って、他の子どもへの感染の心配がなくなってから登園してください。登園する場合は「登園許可書」の提出をお願いします。（登園許可証はホームページよりダウンロードできます）

#### 【登園許可証が必要な感染症】

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・百日咳・麻疹（はしか）・風疹・水痘・  
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス感染症）・  
流行性角結膜炎

④食中毒について、病原性大腸菌（O157）、その他食中毒の予防について、ご家庭でも十分気をつけてください。

感染症を発症した園児が急増した場合や家族が感染症を発症した場合など、感染拡大防止のために発症していないお子様にもできるだけ家庭での保育をお願いすることがあります。

#### （主な感染症）

インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘・  
咽頭結膜炎・流行性角結膜炎・溶連菌・ヘルパンギーナ・手足口病・  
伝染性膿痂疹（とびひ）  
その他（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス・RSウイルス）

### （4）危機管理について

①当園では安全上の観点により門扉を電気錠にて管理しております。

②当園は下記事業者との契約により建物管理、各階に緊急用ブザーの設置による緊急対応を委託しております。※事業者は変更する場合があります。

事業者 総合警備保障 株式会社 大阪東支社

大阪府東大阪市下小坂 2-14-16 天正八戸の里ビル 6階

電話 06-6721-0140 F A X 06-6721-0867

③園での保育中の事故等に対しては損害賠償保険に加入しております。

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済
	保育所の損害補償（全国社会福祉協議会）
保険の内容	対人対物保障、損害事故補償

（保険会社は変更することもあります）

④非常災害時の対策

非常時の対応	園の定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	自動火災報知機・消火器・非常警報器具・誘導灯・避難器具・非常食常備
避難・消火訓練	避難訓練・毎月実施 消火訓練・年1回実施

⑤虐待防止のための措置に関する事項

- ・年1回職員に対してオレンジリボン推進委員会の研修を実施
- ・虐待防止マニュアルの作成、運用

⑥SIDS（乳幼児突然死症候群）対策

0歳児…睡眠時呼吸チェック 5分ごとに確認（顔の向き、おう吐、顔色、熱、呼吸）

1、2歳児…睡眠時呼吸チェック 10分ごとに確認

⑦全クラスに空気清浄機を設置しております。

⑧日本スポーツ振興センター災害共済

保育中及び登降園のけがに備えて、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入していただきます。入会金は年間240円のご負担となります。掛金は入園後、進級時に請求いたします。

⑨その他

行事などで発生した費用に関しては事前に説明のうえ別途請求させていただく場合があります。運営上及び物価事情等により金額を改訂させていただく場合があります。

#### 1.4 緊急連絡メールについて

当園では保護者の方にメールアドレスを登録いただき、メールで園の緊急連絡・通知を一斉に送信できるシステムを備えております。

#### 1.5 個人情報の取り扱いについて

○写真、映像等の掲示・掲載について

園で撮影する写真・映像等の中で園児と特定でき得る情報を掲示・掲載することがあります。その際には保護者の方にあらかじめ同意・了解をいただくこととなります。（例：ホームページや法人・園機関誌での写真掲載など）

○医療機関（かかりつけ医、緊急時の受診先、医療機関受診時）について

保育園の管理下において、医療機関の受診が必要と判断された場合にかかりつけの医療機関に連絡をとることがあります。保護者の方に連絡が取れない場合もありますので、かかりつけの医療機関をご提示ください。また、やむを得ず救急搬送が必要になった場合の救急搬送先についてもご提示ください。

○医療機関受診時の個人情報取り扱いについて

園から医療機関に受診した際、保護者の方に連絡が取れない場合は、引率した職員が保護者の方に

代わって医療機関から児童の病気やけがの状況に関する説明を受けることをご了承ください。

## 1.6 当園の保育事業に関するご相談、ご意見、ご要望について

○（相談窓口責任者） 管理者 大西 素子

○第三者委員

社会福祉法人なかよし福祉会 会長 水崎 勝

※第三者委員とは、利用される方の権利を保障するとともに保育サービスの質の向上を図るよう助言などを行う役割を担います。公平性・中立性を守るため、専門家、学識経験者などから選考します。

○大阪府社会福祉協議会 運営適正委員会（福祉サービス苦情解決委員会）

大阪府中央区谷町 7-4-15 大阪社会福祉会館 2階

○もしくは、北区 保健福祉センター 保健福祉担当窓口

電話 06-6313-9489 までお問い合わせください。

○「意見箱」の設置

随時ご意見等を投函いただけるように園内に意見箱を設置しております。

○ 第三者評価・自己評価の実施

自己評価の実施については毎年年度末（3月）に実施致します。

○こども子育て支援法第51条第2項もしくは第4項または第57条第2項もしくは第4項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）なし

## 1.7 連携施設

社会福祉法人 晋栄福祉会 「中之島ちどり保育園」

大阪市北区天神西町3番16号

連携内容 集団保育を経験させるための機会設定

代替え保育の提供

給食提供の援助

嘱託医の健診

利用終了に際しての継続的な受け入れ（2名）

## 1.8 その他

- ①利用の開始について、お住まいの市町村より発行された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書に同意された後に教育・保育の提供を開始します。
- ②新しく入園したお子様にとって、長時間の集団保育と環境の変化は心身ともに、大きな負担となります。したがって入園当初お子様の様子に合わせて、保育園の生活に慣れるようにしばらくの間、短時間の保育を行います。ご協力ください。



③行事予定などは、毎月のおたよりやその他園内の掲示文などでお知らせします。

④「異動届」について

住所・名前・勤務先などが変わった時はお知らせください。なお、緊急連絡先などの変更時も速やかにお知らせください。

⑤利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。

⑥退園される場合は、早めにお知らせください。

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が2歳児クラスを修了したとき

(2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号第3号の規定により支給認定が取り消されたとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

区保健センターの利用調整に基づき当園に入園決定され支給を受けた保護者が本重要事項説明等に同意された後に保育の提供を開始します。

※わからないことや相談などがありましたら、いつでも職員におたずねください。

説明者	①
氏名・職名	

○入園申し込み

貴園への入園を申し込みます。また、貴園に入園するにあたっては、貴園の中之島ちどりキッズ重要事項説明書にあります諸規則その他取り決めを遵守いたします。

申込年月日	令和 年 月 日
住所	
保護者氏名	①
児童氏名	①
生年月日	平成・令和 年 月 日

令和5年3月 第7版

令和6年2月 第8版





## 2024年度 中之島ちどりキッズ 費用概要

品名	価格	あさひ	ひかり	にじ
		0歳児	1歳児	2歳児
おたよりG(シール付)	¥800	○	○	○
おしらせばさみ(大)	¥605	○	○	○
特製チューリップ型名札	¥165	○	○	○
れんらくちょう(乳幼児用)	¥180	○	○	○
防災ずきん(うさぎとくま)	¥2,200	○	○	○
カラー帽子(日よけ付)裏白	¥1,210	○	○	○
パステル(ボールケース)12色	¥590	—	—	○
学研マーカー8色	¥740	—	—	○
つうえんバッグ(マチ付)	¥700	—	—	○
		5,160	5,160	7,190

### 園指定品

品名		価格(税込)	
		90~130cm	140cm
2歳児	遊び着 オーガニック(ナチュラル)	3,750	4,400

リネン(寝具)代金	¥1,300 /月
すまいる登園(オムツ定額契約)	¥2,640 /月